

JCHO SAURS
ジェイコー
サウルス
通信

C O N T E N T S

- 新人看護師教育について…2
- 栄養指導のご案内…3
- 保険証に枝番が追加されました…3
- 血管撮影装置導入について…4

October. 2021

Vol.17



病 院 の 理 念

地域に根ざし、地域から愛される病院
『親切』『信頼』『進歩』

基 本 方 針

真心と笑顔で接します
良質で安心な医療・介護を提供します
地域医療、地域包括ケアを推進します
救急医療・回復期医療を充実させます
ニーズに沿った環境を作ります
知識と技術の向上をめざし、自己研鑽に努めます



独立行政法人地域医療機能推進機構
JCHO福井勝山総合病院

令和3年度 新人看護師



私たち4月から仲間入りしました！



新人看護師 教育について



当院では入職した新人看護師の皆さんに1年間かけて研修を行い、一人前の看護師となるための支援を行っています。

研修は座学だけではなく技術研修も取り入れ、実践で役立つ内容の学びを深めてもらっています。また、現場では、先輩看護師が新人看護師の悩みや困ったことの支えになる体制を整えています。



新人ナース の声



- ・たくさんの先輩ナースから話を聞ける貴重な機会なので、毎回大切に、先輩方の講義を受けさせてもらっています。ためになる研修ばかりで、とてもありがたく感じています。
- ・様々な研修を受講することで、分からない事をたくさん学び、看護実践に活かすことができています。また、普段会えない同期職員にも会うことができ、他病棟の事を知り、交流の機会となっています。
- ・実際に現場で使用している医療器具などを触りながら演習できたので、現場を具体的にイメージすることができ、ありがたかったです。研修で学んだポイントを頭に入れて看護業務に取り組みたいです。



栄養指導（食事相談）のご案内

当院では、地域の方々の食生活を支援していくために、個別の外来栄養指導・訪問栄養指導を実施しています。最近では、糖尿病や高血圧症などの生活習慣病だけでなく、食べる量が減った・咳込んでうまく食べられなくなってきた…など、低栄養についての相談も増えています。実際の食生活を確認しながら、主治医の指示内容に基づいたアドバイスをさせていただきます。

○訪問栄養指導とは？

通院が困難な（おひとりで自由に受診ができない）場合、管理栄養士がご自宅へ訪問し、アドバイスをさせていただきます。嘔む・飲み込む力が落ちた方のための嚥下調整食についての実技指導も可能です。食事に対する不安を少しでも取り除き、ご自宅で安心した食生活が送れるようにサポート致します。

※介護認定を受けている方はケアマネジャーにご相談いただき、介護保険を利用して管理栄養士が訪問することができます。

※介護認定を受けておられず、当院に受診している方は医療保険を利用して管理栄養士が訪問することができます。

※詳しくは当院ホームページの各部の紹介から「栄養管理室」をご覧ください。

「食べ物をなかなか飲み込めなくて食事に時間がかかるの…」

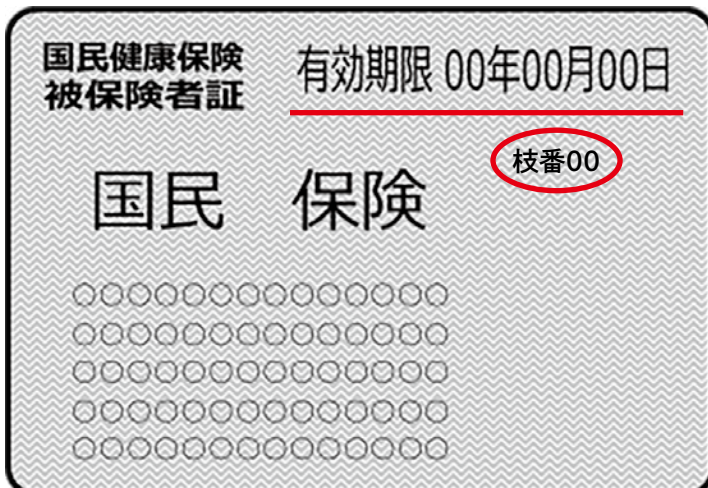
「この頃、何度も食事中にムせていてどうしよう」

「前みたいに食べられなくて痩せてしまって心配」

「母が一人で暮らしているのですが、痩せてきているようです。ちゃんと食べているかを見てアドバイスしてほしい」



8月1日から新しい保険証に切り替わりました！



**保険証は
受診の都度必ず
提示してください**

令和3年8月1日より国民健康保険証に2桁の枝番が追加されました。国民健康保険に加入している方は、有効期限をご確認の上、新しい保険証をお持ちください。また、重度障害児（者）医療費受給者証や限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの方はこれらの申請もお忘れのないようお願いいたします。

最新型血管撮影装置を 導入しました。



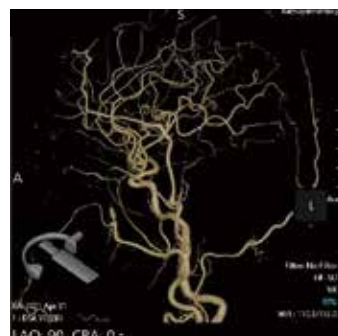
CANON製



頭部血管 正面



頭部血管 側面



3D 頭部血管 正面

令和3年4月に最新型血管撮影装置を導入しました。本装置は最新のデジタル装置で血管の細部まで描出でき、3D表示も可能となりました。被曝線量も半分に低減されます。

また血栓回収療法など、カテーテルを用いた精度の高い脳血管治療が行えるため、一次脳卒中センターである当院は、奥越地域の脳卒中治療をさらに充実させることが可能になりました。

患者様の 権利と責務

患者さまの権利

- 安全で良質な医療を平等に受ける権利があります。
- 診療内容について理解できるまで十分な情報提供とわかりやすい説明を受ける権利があります。
- 自己の納得と自由な思想に基づき、医療行為に「同意」し「選択」し、あるいは「拒否」する権利があります。また、他の医療機関での意見（セカンド・オピニオン）を求める権利があります。
- 個人情報、保護される権利があります。
- 守らなければならない当院の規則を知る権利があります。
- 自己の権利が尊重されていないと感じた場合、苦情の申し立てをする権利があります。

患者さまの責務

- 医療に積極的に参加し、より良い治療を行うため医療従事者と良好な関係（パートナーシップ）を構築してください。
- 社会一般的なマナーを守り、他の患者さまの診療に支障をきたすことのないようご配慮ください。
- 当院で定められた規則をお守りください。

